

勅 題 「 光 」 宮 崎 燈 台 に て



編集兼発行人 朝日町役場内 大菅達二

印刷所 両越印刷

定価一部六円 送料 四円

年頭に際して

朝日町議会議長 米田吉二

お目出度い昭和三十五年の新春を迎えまして茲に皆さんと一堂に会し年賀を述べる機会を得ました事を心から喜びとするところであります。惟へば昨日の夢として送つた昭和三十四年は当町にとつて大書すべき年でもありました。

その中の最大喜びは一昨秋着手された境川第一、第二発電所の建設で近く完成して操業開始されるものであります。

悲しみの最大のもの八月二十六日の水害であり人家に浸水したのをはじめ堤防の欠壊、耕地の流失であります。

新年は祖先が我々に残してくれた大いなる智慧の一つであります。数千年或は数万年の昔には、恐らく新年というものも年の暮というものもなかつたでしょう。その時代はただ果てもない一日々々のくり返しがあるだけで、年の区切りもなく人々は唯花が咲き、若葉がもえ出れば温くなつたと思ひ木の葉が落ち、雪が降るようになれば、また寒さがやつて来たと思つただけに過ぎなかつたでしょう。

暦がつくられない以前の人類の生活は、恐らくこのような単調な日々連続であつたらうと思われれます。然し我々の祖先の智慧はこの単調の中に目盛りを作り、そのところ、どこかに祝日をつくつて生活にアクセントをつける工夫を始めました。

お正月はそのアクセントの一つであります。新年の日は、地球が太陽の周りを一廻転することに目盛りをつけたその目盛りの頂点であります。我々はこの頂点に立つて新しい年

を感じ、生活感情を一新して、更に今後の生活へ邁進する覚悟を新にするのであります。

「一年の計は元且に在り」といいます。生活のアクセントとしての新年の日の意義を簡明に言い表わして誠に妙味津津たる言葉であります。

この元且に際して、自分は昨年一年を如何に有意義に過ごしたか、正しい目的に向つてどれほど努力したか。ということを反省し、更に今年は何を計画し、実行すべきかを考へて、実現の第一歩をふみ出す。即ちこれが新年の日の祝日としての意義があるものと思ひます。

町長さんの挨拶の中にもありましたとおり朝日町としては本年に行わねばならぬ構想も盛沢山にありますが、皆さん今日、朝日町の当面している課題が何であるか。それは私から申すまでもなく既に御承知のこと、存じます。しかし朝日町の当面している課題は即ち我々自身の課題であります。朝日町発展の課題を忘れず生活の基調を常にこゝに置かれんことを切望してやまない次第であります。

古人は「日に新にして又日に新なり」と申しました。皆さんがこの意気を以て邁進される時、我々の最大の課題も必ずや実践され、実現されるであらうことを信じて疑わぬものであります。

新しい年を迎えるに当り皆様の御健康を心から御祈り申し上げます。新年のお祝の言葉にかえる次第であります。

(新年名刺交換会にて)

年頭の辞

朝日町長 本村 本松



明けましておめでと御座います。昭和三十五年の新春を迎えまして、茲に一堂に会し各位と共に年賀御挨拶を述べ機会を得ましたことを心から嬉しく存じます。

歳明けて昭和三十四年の朝日町に惟いを致しますと、うたた感慨無量なものがござります。当町が再建整備団体ではありませんが、都市計画の地域設定から街路確定へ、更にこれと並行に岩崎、谷間と、三枚橋、月山間の二大架橋工事に着手し、泊第一保育所の改築、富山県立泊高等学校に商業課設置や、境川第一第二発電所工事の進行に伴う各位の協力、それに支所の廃止、そして又電報電話施設の町一体化の大願が成就し、実に挙町一致の町民諸氏の誠意と熱心さはこれ等の事業促進に偉大な実績を挙げたのであります。

が泊高等学校商業課設置に伴い果との約束を果たすことに相成り泊小学校講堂の解決も一期に成し得るのであります。小丸山公園グラウンドの管理運営にも万全を期せられるのであります。

次に都市計画の問題は街路の計画実施に第一歩を踏み出す年であり更に年次計画に基づく街路設定事業には格別の支援を得なければなりません。

小川に架けられた小川橋の上、下の二橋は本年中には是非完成させて充分利用のできるものにしたと考えています。

海岸線の護岸も県の配慮によつて国費を投じて充分各位の期待に副えることになっておりますので安心して戴きたいのであります。

第三番目には産業面としまして特に総合開発方面の事業も取上げ、棚山並に小川奥地の開発と宮崎城址、宮崎浦の観光施策にも充分な考慮を払い既設をも伸ばして行きたいと思つております。

流水客土による増産は勿論、用水路の改修に、農道の構築に努力すると共に農山村の文化的水準を高めるための簡易水道に、有線放送に生活の向上にも留意したいと念願してまいります。

幸いに昨年の神武以来の豊作と各工場並に町に於ける事業場が好景気をもたらし本年は各戸経済的にも恵まれた喜ばしい歳と成る事が考えられ、明るい見通しがついております。是非に喜ばしいこととあります。

以上申し述べまして昭和三十五年を迎えました年頭の挨拶と致します。(新年名刺交換会にて)



議会(第七回定例会)

十二月十四日午前十時五十分より開会、会期を六日間に決め、全議案一括提案、報告第一号、議案第一号、第十四号まで順を追つて当局より説明報告第一号

・専決第一号 昭三十四年度朝日町国民健康保健特別会計歳入歳出第二回追加更正予算

・専決第二号 昭三十四年度朝日町国民健康保険直営大家庄診療所特別会計歳入歳出第三回追加更正予算

・専決第三号 昭三十四年度朝日町国民健康保険直営境診療所特別会計歳入歳出第二回追加更正予算

右、承認され議案第一号昭三十三年度朝日町歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算十二件の細部審議を所管委員会に附託される、次に

・議案第十三号朝日町支所設置条例廃止の件。
・議案第十四号朝日町公告式条例の一部を改正する条例。
二件議決され第一日目は三時十分休会を宣して散会

◇各常任委員会の開催
昭三十三年度一般、特別歳入歳出決算審査のため次の日程により開催
十二月十六日 厚生委員会
十七日 総務委員会
十八日 産業委員会(午前)

◇建設委員会(午後)
◇議会再開 午前十一時
各常任委員長より決算審査に対する報告があつて、質疑応答要領等相当辛辣な意見も出て昭和三十三年度一般会計歳入歳出決算及び十一

の昭和三十三年度特別会計歳入歳出決算が認定さる。この日は中食抜きで審議が進められ午後二時二十分散会

朝日町消防団出初式

朝日町消防出初式は一月六日午前八時折からの吹雪をついてサイレンの音も高らかに図書館前において開始された。

團長の年頭のあいさつ、服装、器具点検と型の如く進行、ただちに業務訓練に入り、銀龍おどる一斉放水、勇壮活発な分列行進を駅前通りに展開し朝日町消防の意気を高らかに示した。又かねて、ラジオ、テレビで県下とその活躍ぶりを知られている赤川女子消防隊員も隊列に加わり異彩を放つた。

優良団員として左の各員が表彰され赤川女子消防隊に感謝状が授与された。最後に町長の力強い訓示、議会議長の希望にみちた祝辞により、全団員消防決意も新たに、新年の出初式を終つた。

- | | |
|------------|-------|
| 消防長表彰(功労章) | 村口清次 |
| 泊第一分団長 | 高林松 |
| 野中分団長 | 長原久義 |
| 局長表彰(功績章) | 水島慶雄 |
| 境 | 伊藤一松 |
| 大家庄 | 吉本佐与 |
| 泊第一 | 義田武雄 |
| 南保 | 米田豊作 |
| 泊第二 | 永田清義 |
| 山崎 | 勝田庄一 |
| 宮崎 | 沢田市造 |
| 五ヶ庄 | 藤田勝二 |
| 宮崎 | 前川正三 |
| 宮崎 | 扇谷孝郎 |
| 泊第一 | 波間豊太郎 |
| 五ヶ庄 | 佐渡辰雄 |
| 南保 | 柚木武雄 |
| 大家庄 | 藤田忠夫 |

山崎 山崎久一 消防協力者への感謝状(団長) 赤川女子消防隊 待たれる

泊第一保育園の竣工

昨年十一月初めから突貫工事として、建築を急いでいた泊第一保育園も半ば出来上り今や内部工事に大進であります。この保育園の改築は、旧園舎の腐朽と言ふ事はあつたにせよ町当局や関係者一同が、父母の足手まといの幼児を安心して任せられたいと言ふ愛情の発露に外ならず、町民の皆様もこの趣旨に賛同され、百万円の地元負担をする等、かつてない挙町一致の熱意を示した結果であり、募金額も一月十日現在七十万一千円となり後一息にまで漕付けている。

二月中には何とかして、竣工させ幼児達の喜ぶ様子を見たいものであり、町民の皆様にも感謝するとともに尚一層の御協力をお願い致します。(泊第一保育園建設委員会)



一九六〇年世界農業センサス

二月一日現在で世界各国一斉に

このたび二月一日を期して行われ
る世界農業センサスは、十年に一
回国際連合食糧機構が提唱して、世
界一〇〇余ヶ国が参加して一斉に行
われる一大農業統計調査で我が国と
しては、農業統計調査中最も大規模
なもので総合的な調査であります
この調査の目的とするところは、
世界農業生産を安定し発展させる
ため国際的比較のできる基礎的統計
資料を作成することであり、又我が
国の農業の実態を正しく把握し、農
政の進路を定め農業生産力を向上し
農業に従事する人々の生活安定を
計るための政策を樹てることであ
ります。

又この調査は単に国だけでなく都
道府県や市町村の行政にとつても同
様であることは申すまでもありませ
んそこで我が国でも早くからこの一
九六〇年世界農業センサスの実施を
決定し、農林省が中心となり各都道
府県や市町村の全面的な協力により
着々とその準備調査を進めてい
るところであります。

今回各農業集落の調査員の方にお
願ひして十二月一日現在で調査して
いたいただいたのは、二月一日に行われ
る調査対象を予め把握するための準備
調査であり、二月一日現在で再び
調査員の方々が各世帯を訪問しこの
調査で必要な事項をききとりして戴
くことになつておりますので御協力
の程をお願いいたします。

なお、この調査は統計法により、
調査した結果知り得たことを他人に
もらしたり、直接徴税など統計以外
の目的に使用することは固く禁じら
れておりますので安心して申告して下
さるようお願いいたします。

国民年金を守り育てよう

一、三つの心配

病気のことを除いて、私達に三つ
の心配があります。第一は年をとる
ことです。どんな人も年に敵いませ
ん。年をとると公平に働く力がなく
なります。第二はケガです。世の中
が進歩すればするほど、ケガをする
機会が多くなります。そしてそのケ
ガが大きくなる傾向があります。馬
にもケラれずと云つた昔のケガと、
今のケガは比較になりません。ケガ
で一生働く力を失うことが多くなり
ました。第三は子を抱えて夫に死別
することです。働ける間は大小はあ
つても仕合せを造りだすことができ
ます。しかし働く力がなくなつては
いかに望んでも「自分」で仕合せを
造りだすことは困難になります。こ
うした場合家のほかに仕合せを支え
てくれるものを造り出して行く必要
に迫られるのです。

二、社会保険—国民年金

国民年金は国民健康保険と同じよ
うに三つの心配を全国民の共同連帯
で解決を図ろうとする制度です。三
つの心配事が出来たら即座に、誰に
も気兼ねなしに国から自分の仕合せを
支えて貰う方法です。自分に財産が
あろうが、収入があろうが、子供や
親族知己の援助が得られようが、そ
んなことは一切関係なしに或る程度
の生活の支えを保障して貰うことと
す。その為に働けるうちに毎月少し
ずつお金を積立てておこうという方
法であります。

三、加入する人

国民全部が加入することになつて
いますが、今のところ一部の加入で
きない人、希望で加入できる人があ
ります。

(イ) 必ず加入しなければならない人二
十才から五十才までの人

(ロ) 加入できない人

① 恩給や共済組合、厚生年金などの
制度に加入している人(本人)及
びすでに恩給などを貰っている人

② 五十五才以上の人

(ハ) 希望があれば加入できる人

① (ロ)の①の配偶者

② 学生

③ 遺族年金、未帰還者留守手当をう
けている人

④ 五十才から五十四才までの人(但
し十年間だけ)

四、年金の内容

(イ) 老令年金 六十五才になったら支
給される。年四万二千円最低一
万二千円

(ロ) 障害年金 片手を失う程度のケガ
をした人。年四万二千円最低二
万四千円

(ハ) 母子年金、十八才未満の子を抱え
て夫と死別した場合。年二万五
千八百円最低一万九千二百円、
子が二人以上の場合二人目か
ら一人につき四千八百円加算、

(ニ) 遺児年金、加入していた親が死亡
した場合、残つた子が十八才に
なるまで支給するものですが父
又は母の片方と生計を同じくし
ているときは支給されません

(ホ) 寡婦年金、六十五才未満の夫が年
金を受けないうちに死亡した場合
において、残つた妻が自分の
老令年金を受けるまで、六十才
から六十五才までの間、夫が受
けるべきであつた老令年金額の
半分を支給するものです。これ

は亡夫が老令年金を受けられる
だけの掛金をしていたことと、
二人が十年以上正式の夫婦であ
つたことが必要です。

(備考) 最低と最高は掛金をかけた
年数によつて決まります。

五、掛金(保険料)をかける方法

(イ) 掛金 二十才と三十四才月百円
三十五才と五十九才月百五十円

(ロ) 期間 六十才になるまで
(全期間かけると六万三千元に
なります)

(ハ) かける方法
① 手帳に年金印紙を買つて貼りつけ
ておきます。

② 三ヶ月に一度役場で検印を押し
て貰います。

③ 一括前払い
大体二十年分位まで前払いするこ
とができます。この場合は割引が
あります。

④ 掛金の免除
事情によつては当然に掛金を免除
される場合と、申請によつて免除
される場合があります。先ず誰が
みても保険料を納める力の乏しい
人があります。それは被保険者が
a ケガをして障害年金を受けるよ
うになつたり、子を抱えた妻が
夫に死別して母子福祉年金を受
けているとき。

b 生活保護法による生活扶助を受
けているとき。

等であつて、これらの人はその期
間は当然に保険料をかけなくても
よいことになっています。又加入
する期間が長いので、途中で保険
料をかける力を失う時もありまし
ょう。この場合は知事の承認をう
けて免除されます。例えば、

a 加入者に所得がないとき

b 加入者が生活保護法の生活扶助
以外の扶助を受けるとき(医療
扶助など)

c 加入者の世帯員が右の扶助を受
けるとき

d 其の他掛けることが困難なとき

⑥ 後払い
掛金免除をうけた人は後日お金
ができたとき十年分に限つて追納
することができます。

六、その他

① 年金は一つだけ自分が撰択して
貰います。

② 加入する人は昭和三十五年中に
役場へ届けます。

③ 加入者には三十五年中に「国民
年金手帳」を差上げます。

④ 途中で死亡した場合一時金を欲
しい方や、年金を多く欲しい方
には保険料を余分に納めてその
特典を得る方法もあります。

⑤ 国は皆さんの納めた保険料の半
額にあたる額を加えて積立てま
す。

七、皆んなで守り育てましょう
月三千五百円では生活がギリ／＼
です。せめて五千円位にしたいも
のです。そりするためには皆んなでし
つかり手をつないでこの制度を育て
上げなければなりません。

自分の力や財産を信じるあまり、
私は人には厄介になりません、など
と云わないで、皆んなで助け合い工
夫し合つて、この制度が更に／＼よ
くなるように力を合せましょう。

財政状況の公表

まえがき

本紙第二十七号を以て合併後の町財政について御知らせ致しましたが町民の皆様は御協力によりましてその後着々と健全化の方向に進んで参りましたことはまことに御慶にたえないところであります。

今回はその後の町財政の動きについて申し上げる御理解と御協力を御願ひし皆様と共に新町建設のための健全な歩みを続けたいと心得ます

収入及び支出の状況

昭和三十三年度決算につきまして一般会計特別会計ともにその状況について一応公表致してありますが御承知のように昭和三十三年度は町財政再建二年度に当り事実上計画が軌道に乗つた年度でありまして収入の確保及び経費の節減、効率化には最善の努力を払つて参りました。

一般会計につきましては歳入総額一、二一六八万円歳出総額一、一八六九万円差引二九八万円が翌年度へ繰越となつておりまして新町発足以来単年度収支に漸く黒字を見るに至つたのであります。

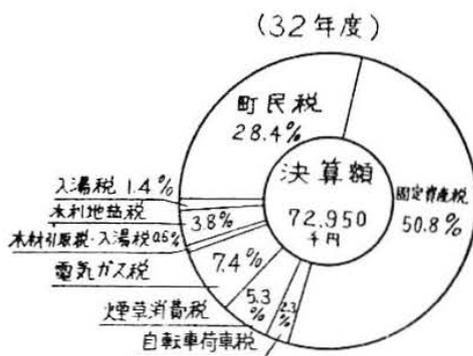
これを収入及び支出の別に申上げますと図のとおりとなりますが、歳入の構成におきましては町税、使用料、手数料その他の自主財源が、六三、六%地方交付税及び国、県支出金等の依存財源は三六、四%で依存財源の占める割合がまだ非常に多く国の財源に大きくたよらなければならぬ現状であります。

なお自主財源の大部分を占めております町税について見ますと、前年度よりは自然増収により約一〇〇万円、滞納整理及び徴収率の上昇によるもの二三〇万円、目的税で一、二三

万円合計四五三万円の増となっております。

税収入の図

町民税	20,709千円
固定資産税	37,082 "
自転車荷車税	1,951 "
煙草消費税	3,880 "
電気ガス税	5,422 "
木材引取税	195 "
入湯税	247 "
旧法による税収	7 "
目的税	
水利地益税	2,737 "
入湯税	1,020 "

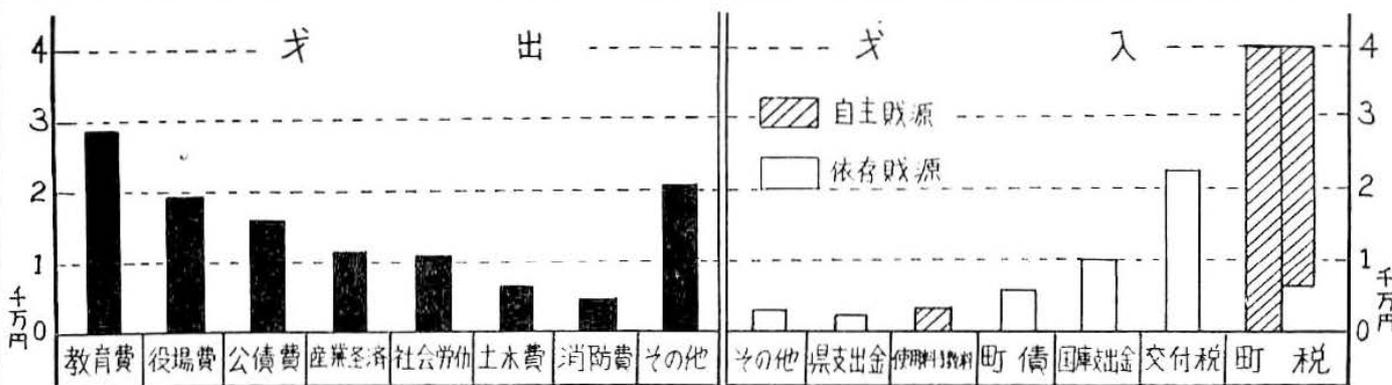


町債につきましては山崎小学校改築事業分五五〇万円漁港修築事業七五万円小川改修事業二四万円となっております。

次に歳出についてこれを性質別に見ますれば後掲図のとおりとなりますが、合併以来の許可外負債については本年度その殆んどが整理されております。

主な事業と致しましては消防施設整備事業七六万円道路新設改良事業二一五万円教育施設整備事業については山崎小学校改築事業等あつて一

昭和三十三年 一般会計



九六万円耕地事業は土地改良事業を合んで三一七万円漁港修築事業一八七万円失業対策事業四二六万円簡易水道事業これは特別会計となつておりますが、九七八万円河川関係七七万円その他三三三万円となつております。

特別会計について

国民健康保険会計

収入 14,589
支出 1,642

保険料 8,658 役場費 1,642
国庫支出金 5,985 保険給付費 11,791
県支出金 98 保険施設費 636
その他 1,607 その他 520
歳入計 16,348 歳出計 14,589
差引 1,759千円

となつておりましてその利用状況等は次のようであります。

療養給付件数 一、二、八九八人
療養給付件数 三、九、九四件
利用件数被保険者一人当り二四八件
療養給付費 九〇五円
役場費(事務費) 一一二七円
助産費一件当り五〇〇円 一二四件
葬祭料 九三件
保険税一世帯当り 三、〇六三円
被保険者一人当り 六五〇円
国、県支出金 四七一円

その他の特別会計では

特別会計 収入 支出
大家診療所 1,299 1,404
梅川診療所 761 662
境診療所 826 1,041
南保外一地区用水 927 825
泊外一地区用水 179 129
自然博物館 109 109
簡易水道 10,231 10,220

簡易水道につきましては南保地区簡易水道新設継続事業費九七八万円管理費二万円公債費四二万円となつておりまして国庫支出金一六九万円県支出金四五万円分担金三〇九万円

起債四〇〇万円その他一〇〇万円がその財源となつております。

昭和三十三年 決算について

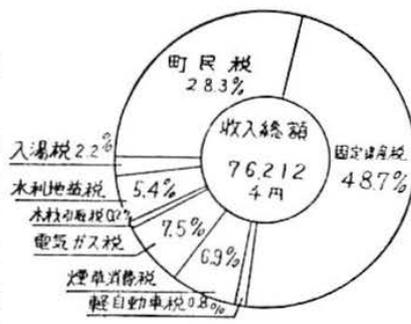
昭和三十三年度は財政再建三年度に当り八月には町長及町議改選十月には国体開催十二月には分町問題の解決等多彩な年ではありましたが、その陰にあつて財政健全化の基本方針は淡みなく貫き進められ、一般会計におきましては歳入合計一二五七〇万円歳出合計一二四二二万円予算額に比し歳入では一〇%歳出では九八、三%差引三二八万円の繰越となつております。

款別収支の状況については次のとおりであります。

歳入につきましては前年度と比較して町税では三二六万円地方交付税では一六六万円国庫支出金四三万円県支出金四〇万円寄附金で九一万円繰越金二九八万円その他一四万円の増となり、町債で五四九万円雑収入で二七万円の減となつて差引四〇二万円の増となつております。

町税収入の状況について申上げますと、町民税、固定資産税において

(33年度)

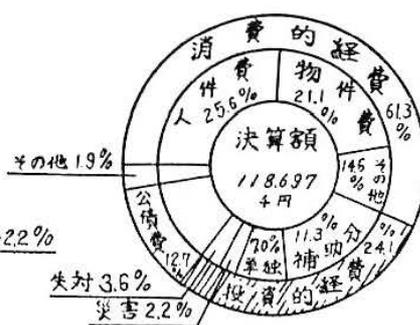
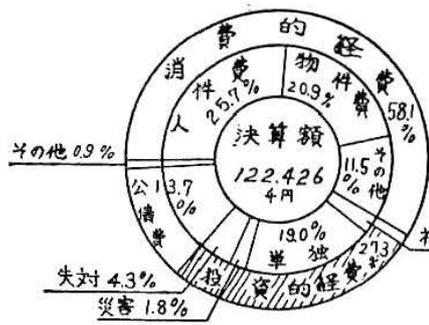


九〇万円たばこ消費税において一三三万円の増、制

性質別内訳

(33年度)

(32年度)



町民税 21,570千円
 固定資産税 37,121
 軽自動車税 570
 煙草消費税 5,261
 電気ガス税 5,738
 木材引取税 138
 旧法による税収入 3
 目的税 4,108
 水利地益税 1,703
 入湯

復旧の為水利地益税で一三七万円入湯税では四三万円増となつております。

自動車税となつたことにより一〇八万円の減、木材引取税で六万円の減となつており目的税では愛本堰堤災害

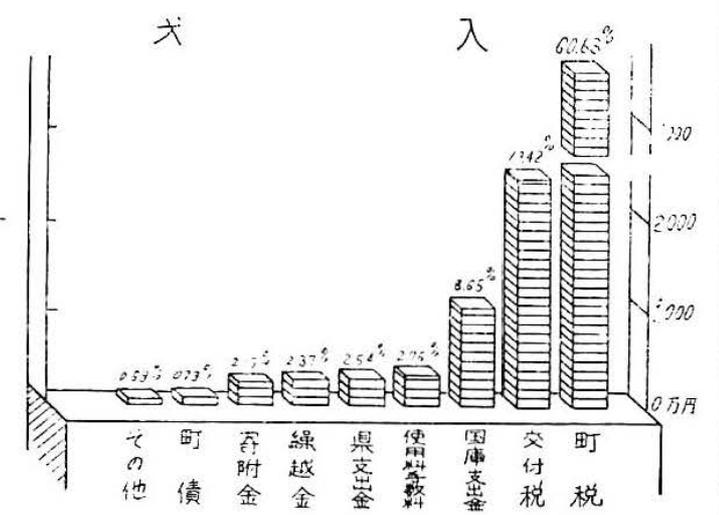
なお町民税のうち法人にかゝるものは五八万円固定資産税のうち償却資産分の配分にかゝるもの一七六万円固定資産にかゝる交付金七万円三公社にかゝる納付金二九五万円となつておりましてこれらを差引いて町

歳入別	入		出	
	予算額	決算額	予算額	決算額
町税	75,244	76,212	費	1,817
地方交付税	24,412	24,412	会場費	20,605
公営企業及財産収入	11	72	防衛費	7,207
分担金負担金			土木費	8,783
手数料	3,433	3,470	教育費	8,201
国庫支出金	10,971	10,869	社会及労働施設費	20,676
県支金	2,906	3,198	衛生費	12,682
附越収	2,781	2,698	産業経済費	1,376
入債	2,985	2,985	経産費	18,659
町債	715	791	調査費	2,313
歳入合計	124,458	125,708	統計費	156
			選挙費	599
			支金	16,801
			諸予備費	12,769
			歳出合計	124,458
				122,426

議役 1,817 1,752
 会場費 20,605 20,592
 防衛費 7,207 6,828
 土木費 8,783 8,201
 教育費 20,676 20,522
 社会及労働施設費 12,682 12,456
 衛生費 1,376 1,232
 産業経済費 18,659 18,478
 経産費 2,313 2,311
 調査費 156 115
 統計費 599 507
 選挙費 16,801 16,720
 支金 12,769 12,712
 諸予備費 45
 歳出合計 124,458 122,426

となつております。さて次に歳出にありましてはその殆んどが、各種事業の伸縮に伴う増減でありまして、只、許可外負債等の償還がなくなつたことにより諸支出金において激減し、公債費が激増

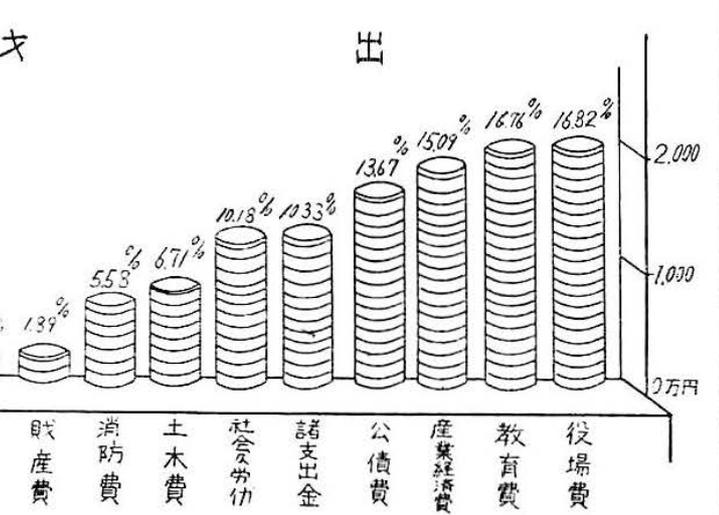
民税一人当り平均八八一円固定資産税では一三五七円と相成ります。財源構成につきましては自主財源六四%依存財源三六%で自主財源が四%多くなつておりますが、まだ、国庫依存の割合が大きいのであります。町債につきましては漁港修築事業分一〇〇万円だけ



の状況にあります。これを性質別に見ますれば上図のとおりとなり、前年度に比し消費的経費において三、二%の減、投資的経費において三、二%の増、公債費において一%の増、その他において一、〇%の減となつておりまして、投資的経費につきましては補助事業が九、一%も減つており、反対に単独事業がそれ以上にも増えておりまして、外災害復旧事業が〇、四%減となり失対事業が増えております。

主な事業としましては消防施設整備事業二五七万円、道路橋梁新設改良事業五七六万円、教育施設整備事業四〇〇万円、土地改良事業二四二万円、漁港修築事業一七七万円、国体開催に伴い小丸山グラウンド整備費三三五万円、その他五二七万円

災害復旧事業として耕地災害復旧事業一五四万円、城山町道災害復旧事業一四八万円、それに失業対策事業五二三万円となつております。特別会計について申し上げますと国民健康保険事業については

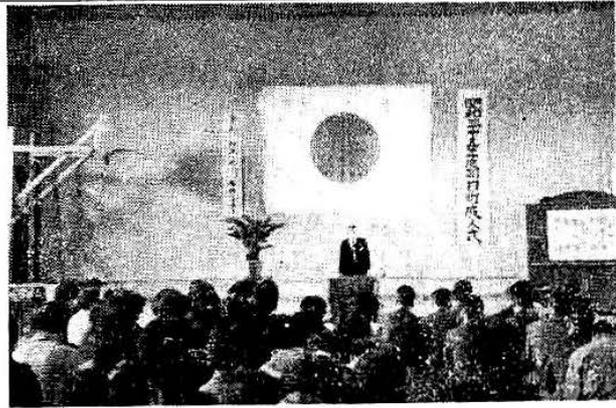


被保険者数 三、一五〇世帯
 被保険者数 一四、三一七人
 次の表参照

	予 算 額	決 算 額		予 算 額	決 算 額
保 險 税	11,839千円	11,429千円	役 場 費	1,727千円	1,691千円
国 庫 支 出 金	5,936	6,674	保 險 給 付 費	15,513	14,135
県 支 出 金	146	135	保 險 施 設 費	686	695
そ の 他	2,293	2,448	そ の 他	2,288	1,612
歳 入 計	20,214	20,686	歳 出 計	20,214	18,133
差 引		2,553千円			

となつており保険税の徴収率は九三、四%、前年度剰余金のうちより規定により本年度一三〇万円を準備金として積立て、おります。

利用状況については
療養給付件数 三四、五七八件



昭和三十五年度
朝日町成人式
泊中学校にて

利用件数 被保険者一人当り 二四、一件
療養給付費 // 九八一円
役場費(事務費) // 一一八円
助産費 一件当り五〇〇円 一六一件
葬祭料 // 一四七件
保険税一世帯当り 三、六二八円
被保険者一人当り 七九八円
国、県支出金 // 四七五円
その他につきましては
泊病院特別会計については昭和三十四年一月一日より三月三十一日まで分七三六万円が赤字となり、翌年度繰上充用金により処理してあります

	昭29	昭30	昭31	昭32	昭33	過去五ヶ年間の償還の状況は	特別会計	歳 入	歳 出
	千円	千円	千円	千円	千円	のとおりとなります。		千円	千円
元 金	364	645	1,586	8,544	10,178	公債費について申し上げますと、次	大家庄診療所	1,908	2,011
利 子	1,615	3,198	4,113	6,575	6,510		笹川診療所	833	654
一時借入金利子	2,038	2,510	2,949	68	32		境 診療所	519	753
計	4,017	6,353	8,648	15,187	16,720		南保外二地区用水	658	492
							泊外一地区	161	96
							自然博物館	108	107
							簡易水道	857	857
							泊 病院	16,288	23,655

となり人口一人当りの負債額は四、九〇〇円となります。

会計別事業別町債現在額 34. 3. 31

事 業 別	現 債 額	利 率	借 入 先 別		
			資金運用部	簡易保険局	その 他
一 般 会 計	91,654,204	6.3	58,864,074	6,300,529	26,489,601
消 防 費	477,765	"	477,765		
土 木 費	4,243,669	"	813,341		県 3,430,328
教 育 費	33,380,765	"	29,113,879	4,266,889	
社会及労働施設費	2,820,309	"	786,666	2,033,643	
産業経済費	11,361,116	"	4,964,601		県 6,396,515
災 害 復 旧 費	2,759,943	"	2,759,943		
財 政 再 建 債	36,610,637	"	19,947,879		北銀 16,662,758
特 別 会 計	25,075,256		7,810,252	15,165,806	2,099,200
簡易水道事業	10,617,074	6.5		10,617,074	
泊病院事業	12,858,984	"	7,810,252	4,548,732	500,000
全上公舎分	1,599,200	"			住宅公庫1,599,200
合 計	116,729,462		66,674,326	21,466,335	28,588,801

乱世群盗伝 五味康祐
用字の技術 広田栄太郎
日本の名城 大類伸監修
自動車の構造取扱 入部弥一
大坂歴史散歩 宮本又次編
仏像ガイド 美術出版社
ガラスの塔 千坂正郎
幼児の生理 重田理正
神経衰弱の 沢蒼志雄
生活の中の 湯浅 明
日本古典文学全集五巻 岩波書店
恐怖劇場 島田一男
日本の歴史 読売新聞社
裁判 戒能通孝編
現代夫婦論 亀井勝一郎
三日三月三年 源氏鶏太
わたくし 西川澄子
宇宙教室 荒 正人
坂の上の家 芹沢光治良
新聞記者の手帳 朝日新聞社
日曜ペンキ屋 森田 久
日本の製紙 成田潔紙
青春をどう生きるか 亀井勝一郎
芹沢光治良 野田秀春外
藤原定編 藤沢恒夫
妹尾詔夫訳編 池田弥三郎
林寿郎

新刊案内

朝日町立中央図書館

実は熟したり
忘れえぬ山Ⅱ
寒い朝
波瀾

源氏鶏太
串田孫一編
石坂洋次郎
井上靖

パリの留学生
テレビ百科
北陸路
泉は濁れず
ザイルの三人
日本の幽霊
動物となかよしになるには